

令和元年度 石政会 調査研究報告

参加議員 ①伊藤 一治 ②花田 和彦 ③高田 静夫 ④日下部 勝義 ⑤加藤 泰博
⑥山田 敏人 ⑦佐藤 俊浩 計7名

視察日時 令和元年10月2日(水)～10月4日(金) 3日間

視察先 2日 ①島根県浜田市(移動期日前投票所の導入及び運用について)
3日 ②島根県江津市(空き家活用による定住促進について)
③広島県三次市(タブレット端末の導入について)

調査研究行程

	出発	到着	詳細	金額	備考
10/2 (水)	6:00 石狩庁舎前	7:00 新千歳空港	乗用車@37×62km	2,294	支払証明書 整理No.1
	8:40 新千歳空港	出雲空港	航空機利用		領収書①⑬に含む
			レンタカー保険代	1,650	領収書②
	11:40 出雲空港	15:30 浜田市役所	レンタカー使用(高速料金) 移動距離114.6km	1,120	領収書③④
	15:30～17:10 調査研究①		視察先 浜田市役所	—	
	17:10 浜田市役所	17:20 浜田市	レンタカー使用 移動距離1.0km	—	領収書①⑬に含む
	18:30 夕食		浜田市内 @2,000×7	14,000	領収書⑤
10/3 (木)			ホテル駐車場代	800	領収書⑥
	9:00 浜田市	10:00 江津市役所	レンタカー使用 移動距離19.0km	—	領収書①⑬に含む
	10:00～12:00 調査研究②		視察先 江津市役所	—	
		(高田議員は公務のため江津市での研修後、石狩市へ戻りました)			
		12:00江津駅～15:00出雲駅	JR	—	領収書①⑬に含む
		15:00出雲駅～15:30出雲空港	タクシー	4,800	領収書⑦
		17:20出雲空港～20:00新千歳空港	航空機	—	領収書①⑬に含む
	12:00 江津市役所	15:00 三次市役所	レンタカー使用(高速料金) 移動距離111.9km	3,190	領収書⑧
15:00～16:30 調査研究③		視察先 三次市役所	—		
16:30 三次市役所	18:00 出雲市	レンタカー使用(高速料金) 移動距離95.8km	940	領収書⑨	
18:30 夕食		出雲市内 @2,000×6	12,000	領収書⑩	
10/4 (金)	9:00 出雲市	10:00 出雲空港	レンタカー使用 移動距離9km	—	領収書①⑬に含む
	レンタカー返却 ガソリン給油			6,175	領収書⑪
	17:20 出雲空港	21:30 新千歳空港	航空機利用	—	領収書①⑬に含む
	新千歳空港駐車場代		乗用車@1,200×3日	3,600	領収書⑫
	21:30 新千歳空港	22:30 石狩庁舎前	乗用車@37×62km	2,294	支払証明書 整理No.2
パック 料金 内容	往復航空券:10/2 新千歳空港→出雲空港 10/4 出雲空港→新千歳空港 高田議員は公務のため10/3に石狩市に戻りました 宿泊費:10/2 浜田ワシントンホテルプラザ 10/3 ドーミーイン出雲 車両費:レンタカー代 配車10/2 返車10/4			732,460	領収書①⑬
	パック料金振込手数料			1,744	領収書①⑬に含む

調査研究費計 787,067

石政会会派行政視察 報告書

令和元年10月2日
島根県浜田市

移動期日前投票所(車)の導入について

始めに森下選管事務局長、香川選挙係長から導入の背景について説明を受けました。有権者が極めて少ない投票所において期日前投票の普及などにより、当日の投票者が少ないことや、投票立会人の選任が難しいことなどの理由により統合することになった。合併当初105ヶ所の投票所が78ヶ所として70ヶ所になり、新投票所まで距離があり交通手段の確保が難しい選挙人への投票機会の確保を図るといふことで代替案の検討をし旧投票所の11ヶ所において、日時を限定した移動期日前投票所(車)を開設することとし総務者から「公職選挙法第39条準用による投票所の設備に不備がなく投票の秘密保持が保たれることであれば、投票車を投票所として設置することは、可能である」との回答をいただいた。その後の検討結果としては、使用車両(公用車、イエース10人乗り)人員体制(投票管理者、職務代理者、投票立会人(2人)、事務従事者の計5人を配置)

投票方法（1人ずつ車内に乗り込み投票する）
投票の秘密保持対策（記載場所にプライバシー保護パネルを使用し投票の秘密を守る）
投票環境対策（車内に乗り込むための段差解消を行う（スロープ））

留意点としては、名簿照合（名簿照合は2重交付防止のため携帯電話にて、事務局と連絡を取り期日前システムで確認入力した。衛星携帯も用意したが、山間部においては効果が無かった）
本部体制（移動期日前期間中はシステム照合者を常に専任で本部に配置しておく必要があり、人員確保が必要）
投票箱（当初は1日に1投票箱を用意するつもりで準備していたが、総務省との協議により、1投票所に1投票箱を用意することとした。）
ただし平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙からは変更になっている。投票録（公選法施行令第49条の10に規定のとおり投票管理者が投票録を作成する必要があるため、それぞれ巡回した投票所ごとに投票録を用意した。）
なお対象地区の有権者への周知は投票所入場整理券とお知らせを同封して郵送した。

成果と今後の課題は、この取組みにより、
劇的な投票率の増加が見られたのではないが
山間部における投票機会の確保など
においては地元住民の方々の要望に応えることが
できたのではないかと考えている。ただし今後の
選挙を考えると、冬季の雪対策については、相当の
準備と対策体制を整えておく必要がある。
また、今後他の投票区からも移動期日前投票所の
開設を希望する声が上がると想定されるが
あくまでも投票所統合の代替策であるので、開票に
拡大していく方針とはしていない。

今回の視察において感じたことは、どちらかど
のうと投票率をよるといふより、下げない手段と
住民の要望に添った施策と考えています。
また将来的には、受益区が対象になるのではと
思っています。以上報告とさせていただきます。

高田 静夫

島根県江津市、空き家活用施策に関する報告書

令和元年 10 月 3 日午前 10 時から

初めに、江津市が昨年の豪雨災害により甚大な被害を受けられた事を知り、会派議員各位の了承の上、議員各位より浄財を賜わり些少ではあるが見舞金をお渡しした。その後、名刺交換の後視察研修に入った。

全国的に自治体が抱える大きな悩みの一つが、人口減少とそれに伴う産業や地域の担い手不足であります。その解決策を求めて島根県江津市を訪問し視察させていただいた。

江津市が空き家バンク・空き家活用施策に本格的に取り組んだのは、平成 18 年・19 年頃からである。平成 19 年地元大手事業者の倒産。関連会社を含め 270 名もの離職者が発生。平成 22 年には誘致企業の撤退により 130 名の離職者が発生するなど危機的状況に陥った。当然のごとく職を求めて他市への転出が増え空き家も増加の一途をたどった。そこで市がとった施策は人口の流出に歯止めをかけると共に産業の活性化を目指すものであった。

大きく分類して、「守りの定住対策」と「攻めの定住対策」と題し実行に移された。初めに「守りの定住対策」として空き家の活用に着目。空き家は「地域資源」と考え流動化させ、UI ターン者を呼び込む仕組みを作った。

(※空き家の調査分析 江津市全体の住居から空き家を抽出し(市街地空き家 620 件 率にして 9.6%、中山間 781 件 18.5%)、居住可能・大がかりな修理が必要・朽ちているに分類。居住可能と判断されたのは、全体の 58.8%であった。)

平成 19 年空き家地図情報「空き家バンク」を整備。原則、空き家の有効活用の観点から、登録後 1 年間は UI ターン者のみが対象。紹介だけをする制度とした。

但し、登録後 1 年経過後は市民への斡旋も可能。また、専門的な事務に関しては市内の宅建業者が担当。所有者が責任をもって物件を管理。という大原則を決め

た。その後、登録の促進のためにチラシの配布・地域コミュニティ組織による登録促進、空き家改修費の補助等、有効と思われる手立てを構築していった。しかしながら、登録物件数は1年で20件程度と伸び悩み、且つ又移住希望する地区に希望する物件がないという、需要と供給のギャップが生じた。また、所有者と移住者の意識の隔たりが大きいのも課題として残った。所有者は維持管理及び固定資産税の観点から「売りたい」と希望するも、移住者は土地柄を知ってから購入したい・資金がないので「借りたい」と希望している。このように、大きなギャップを抱えながらも、平成18年から30年までの登録件数は362件に達した。物件入居数160件。移住者359名の実績を残した。ちなみに、移住者の内訳は賃貸物件202名、売却物件121名、定住促進集落活性化住宅36名となっている。今後も、空き家バンクへの更なる登録を進めるため、所有者・地域コミュニティ・市役所が有機的に連携し、空き家の調査、空き家情報の提供に努める旨の説明がなされた。

次に、「攻めの定住対策」についてですが、前述したように平成19年270名の離職者。平成22年には130名の離職者が発生した。「空き家」は紹介できても若者が求める「仕事」は紹介できないことに気づき「企業誘致」から「人材誘致」へと方向転換をすることとなった。根底には仕事を「創造」できる人材を呼び込み地域を活性化させると共に、魅力溢れる地域にしたいとの思いから、平成22年から「江津市ビジネスプランコンテスト」を実施することになった。募集テーマは「課題解決につながるビジネスプラン」「地域特性を活かしたビジネスプラン」とし、大賞1名を選出。賞金は100万円とした。もちろんこの賞金で起業していただくための活動資金としてこの金額を設定した。コンテストの流れは次の通りです。 プラン募集→一次審査（書類審査）→ブラッシュアップ勉強会→最終審査会→大賞決定となっています。ここで特筆すべき点として注目されるのが、

ブラッシュアップ勉強会です。出場者が提出したビジネスプランを教育関係者・過去の出場者・地域の皆さん等多種多様な立場の人たちと意見交換をするというものです。狙いとしては、仲間づくり・アイデアをもらう・コンテストの浸透等ですが、見えていなかった（気づいていなかった）点・地域特性を知る貴重な機会として有効な勉強会だと思いました。今年 10 周年を迎えたコンテストですが、創業件数 22 件、新規雇用 60 名、売上 3.5 億円に達しました。この成果を確かめるために、昼食として平成 23 年大賞を受賞したレストラン「風のえんがわ」にお邪魔してお話を伺いながら食事を楽しみたいと考えていましたが、予想以上にお客さんが多く、ゆっくりお話しは聞けなかったものの、古民家を利用した落ち着いた雰囲気と美味しい料理に満足して江津市を離れた。

江津市の議長・職員の皆様には、お忙しい中対応をしていただき、且つ有意義なお話聞かせていただき有り難うございました。また、レストラン「風のえんがわ」の予約まで入れて下さり大変お世話になりました。

有り難うございました。

石政会 会派研修（タブレット端末の導入について）

研修地 広島県三次市議会 令和元年 10 月 3 日

石狩市議会は、議会改革推進特別委員会で、タブレット化は予算（約 800 万円＋ランニングコスト）がかかりすぎるとのことで、決局パソコンを導入することになり、平成 28 年 6 月定例会よりペーパーレス化（削減経費年 138 万円）が実現し現在 3 年が経過しました。

しかしながらパソコンでは、USB メモリーにデータはもらえるが自宅等にパソコンがないと見れないことや事務局からの会議開催等の連絡は相変わらず郵送やファックスであることなどで、議会改革推進特別委員会でもタブレットの導入を再び検討しているところです。会派では、先進地である広島県三次市を訪問し、議会の ICT 化について研修して参りました。三次市は、平成 16 年 4 月の 1 市 4 町 3 村の合併で新市誕生と共に、パソコンを導入し、平成 29 年 3 月定例会までの歴史がありました。平成 25 年 3 月よりタブレット導入の検討をはじめ、先進地三重県鳥羽市を視察してタブレット導入の研究をスタートさせました。平成 27 年 11 月には、タブレット導入は全庁

的な取り組みとなりました。そして平成29年6月定例会からタブレットの運用を開始していました。ペーパーレス化は勿論の事、フォルダ化された各種通知を運用でき会議開催等の連絡も送信されます。全国的に80%のシェアを占めるSideBooKsを使って瞬時に対応が可能であり災害対策本部の情報をリアルタイムに提供を受けることができます（議会災害対策連絡会議の設置）。初期導入コストは328万円、運用コストは262万円でした。運用コストの中の通信料には政務活動費を半額あてているとのことでした。課題については①執行部側の導入時期②個々のスキルアップ（議員・事務局）③使用基準の遵守などです。情報共有の迅速化・効率的な議会運営・議員活動の充実などが計られるので、積極的に推進するべきであるというのが会派としての意見です。

令和元年度 石政会 調査研究報告

参加議員 ①伊藤 一治 ②日下部 勝義 ③加藤 泰博 ④山田 敏人 ⑤佐藤 俊浩
計5名

視察日時 令和2年2月13日(木)～2月14日(金) 2日間

視察先 ① アーツ千代田3331(廃校を利用した文化芸術施設)
② 輪島市ショールーム(都市部における観光情報発信)

調査研究行程

	出発	到着	詳細	金額	備考
2/13 (木)	12:30 石狩庁舎前	14:30 新千歳空港	乗用車@37×62km	2,294	支払証明書 整理No.1
	15:30 新千歳空港	17:00 羽田空港	航空機利用		領収書①に含む
	17:00 羽田空港	17:30 浜松町駅	東京モノレール @500×5名	2,500	支払証明書 整理No.2
	17:30 浜松町駅	17:45 有楽町駅	J R @140×5名	700	支払証明書 整理No.3
	17:45 有楽町駅	17:50 日比谷駅	徒歩		
	17:50 日比谷駅	18:00 赤坂駅	東京メトロ @170×5名	850	支払証明書 整理No.4
	18:00 赤坂駅	18:10 ホテル	徒歩		
	(宿泊先 赤坂陽光ホテル)				
18:30 夕食		都内 @2,000×5	10,000	領収書②	
2/14 (金)	8:50 ホテル	9:00 赤坂駅	徒歩		
	9:00 赤坂駅	9:20 湯島駅	東京メトロ @200×5	1,000	支払証明書 整理No.5
	9:20 湯島駅	9:30 アーツ千代田3331	徒歩		
	9:30～11:30 調査研究①		視察先 アーツ千代田3331	—	
	12:30 アーツ千代田3331	12:35 御徒町駅	徒歩		
	12:35 御徒町駅	12:40 神田駅	J R @140×5名	700	支払証明書 整理No.6
	12:40 神田駅	12:45 銀座駅	東京メトロ @170×5名	850	支払証明書 整理No.7
	12:45 銀座駅	13:00 輪島市ショールーム	徒歩		
	13:00～14:00 調査研究②		視察先 輪島ショールーム		
	14:00 輪島ショールーム	14:10 新橋駅	徒歩		
	14:10 新橋駅	14:20 浜松町駅	J R @140×5	700	支払証明書 整理No.8
	14:30 浜松町駅	15:00 羽田空港	モノレール @500×5名	2,500	支払証明書 整理No.9
	20:40 羽田空港	22:10 新千歳空港	航空機利用	—	領収書①に含む
	新千歳空港駐車場代		乗用車@1,200×2日	2,400	領収書③
22:30 新千歳空港	0:00 石狩庁舎前	乗用車@37×62km	2,294	支払証明書 整理No.10	
パック 料金 内容	往復航空券:2/13 新千歳空港→羽田空港 2/14 羽田空港→新千歳空港 宿泊費:2/13 赤坂陽光ホテル			193,600	領収書①

調査研究費計 220,388

令和元年度 石政会 調査研究報告書

参加議員 ①伊藤一治②日下部勝義③加藤泰博④山田敏人⑤佐藤俊浩

視察日時 令和2年2月13日(木)～2月14日(金)

視察先 アーツ千代田3331

輪島市ショールーム

○視察の目的（アーツ千代田3331）

石狩市において、過疎化や少子化による人口減少に伴い、小中学校の統廃合が行われ、廃校となる小中学校校舎の取り扱いについて有効な利用計画が求められているところであるが、市議会会派としても活用について他自治体の廃校活用の成功事例等を調査し、今後の石狩市における廃校や遊休施設などの施設再利用についての参考とするため調査視察を実施した。

○視察場所

施設名 アーツ千代田3331

所在地 東京都千代田区外神田6-11-14

○視察内容

●廃校利用施設の状況

経緯 ～ 千代田区では、平成16年に制定した「千代田区文化芸術基本条例」に基づく文化芸術の施策を総合的かつ計画的に推進するため平成17年に「千代田区文化芸術プラン」を策定。ちよだアートスクエア事業は、区民の文化芸術活動を推進すると同時に、多様な文化芸術の担い手を育成する新たな拠点整備プロジェクトとして平成17年9月から有識者等による検討を重ね、平成18年10月に「ちよだアートスクエア構想の提言」平成19年12月に「ちよだアートスクエアの設置について（答申）」

この答申に基づき「(仮称)ちよだアートスクエア実施計画書」を策定し、運営団体を公募、選定の上平成22年6月にグランドオープンした。

暫定利用の5年が経過する平成27年1月、「ちよだアートスクエア事業」のあり方検討会を経てさらに5年間の暫定利用が決定した。

「ちよだアートスクエア事業」は現在、文化芸術プラン（第3次）の主な取り組みのひとつで、ソフトとハードの両面を指している。アーツ千代田3331は運営団体が決定した施設の名称である。

●施設概要

アーツ千代田3331

東京都千代田区外神田6丁目11-14（旧練成中学校）

●ちよだアートスクエア実施計画書概要

☆位置づけ

平成17年1月に策定した「千代田区文化芸術プラン」の重点プロジェクトであり、文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点を整備し区民等

の自主的で独創的な文化芸術活動を支援・推進する。また地域の団体や企業、アート活動団体等が連携し、ネットワークの広がりを創ることで、人材の育成を図る。

☆目的

文化芸術は、人々の生活の質を高めるために重要な役割を果たす。千代田区は文化的・歴史的に貴重な財産を多く持つことから、それらに関する情報を発信するとともに、有効に活用し、これにより人々のさまざまな自己表現の場や交流の機会を提供する。その結果人々の質を高める役割を果たすことが、アートスクエアの目的である。

☆対象者

千代田区に在住・在勤・在学する人々及び観光客（外国人を含む）など、千代田区と関わるすべての人々。

☆基本方針

*運営への参画、利用の両面で区民への開放的な施設とする

*伝統文化と現代芸術文化の会う場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とする。

*人々の興味を惹き、話題性を創出できるような明確な特徴を施設および事業に持たせる。

*区民等が参加できるイベント等を常に発信する。*千代田区・地域との関連性を活かす

☆設置場所

旧練成中学校

※千代田区の中学校が5校から3校に統合されたことから廃校となった。

練成中学校は昭和53年開校。築40年以上経過しているが耐震性に問題ないとのこと。

☆設置期間

※暫定期間のため5年間 第1期～平成27年1月まで設置し、その後、「ちよだアートスクエア」のあり方検討委員会を経て、さらに5年間の暫定利用が決定し第2期は令和4年3月末まで設置することとした。

※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、区の文化交流事業として、これまでの施設運営事業者であるコマンドAに委託し、実施してきた障害者アート支援事業をさらに発展させ実施していく

☆運営方法

運営団体が千代田区と普通財産賃貸借契約を結び、提案した運営事業を実施する。

運営委託契約料金は月額 約1,400,000円。

委託内容として文化芸術に関わるプログラムを実施し区民への広報活動を行い

千代田区の財源に頼らない独立採算を前提とした運営を行うこととしている。

運営状況として運営事業者はテナント料（現在約40件）や施設使用料など収入は約250,000千円であり支出は人件費や光熱費など約250,000千円。

区施設としては、2階に町会や同窓会が利用する区民会議室を設けている。

また、体育館は時間を区分し区もスポーツ開放として活用しているほか、校舎屋上には家庭菜園を設け区民が利用している。利用者は年間約80万人が利用している。

○視察の目的（石川県輪島東京ショールーム）

石狩市の観光や物産の発信を東京などの大都市における PR 事業として、参考事例を調査し石狩市の観光や産業の発展に寄与できる可能性を探るため、県の観光物産振興のため都市部での自治体 PR を、積極的に取り組んでいる石川県輪島市の東京における実態の調査視察を行った。

○視察場所

石川県輪島市東京ショールーム
東京都中央区銀座 8 丁目 10-5

○施設の状況

輪島市は昨年 12 月に東京銀座に輪島の文化や観光資源を発信するショールームを開設した。東京オリンピック・パラリンピックが閉幕する 2020 年秋までの期間限定で、春から輪島塗の沈金を体験できるワークショップを定期的で開催する。入居スペースは IT 企業から無償提供され、五輪イヤーで流れ込む国内外の観光客に輪島の魅力を売り込む絶好の機会であるとしている。ショールームは銀座 8 丁目の電算（株）本社ビル 1F で、銀座三越と JR 新橋駅の間に位置する。電算（株）は輪島市で仕事をした縁で、7 月に無償提供することで合意した。電算（株）本社ビルの改修工事のため、8 月から輪島の海女漁をアピールする写真展示のみ行っていたが改修工事が修了し本格オープンした。輪島市は、国名勝「白米千枚田」を 2 万 5 千個の発光ダイオード（LED）で彩るイルミネーション企画「あぜのきらめき」の大型写真フィルムをショールームに貼り輪島塗の作品を展示するほか、大型モニターを設置し、輪島の味覚や豊富な自然を紹介している。手軽に輪島塗の伝統に触れることができる沈金のワークショップは、輪島から職人を派遣し週末に開催している。東京オリンピック・パラリンピックの開催時は世界中から東京に人が集まり、銀座もにぎわうことが予想され、このチャンスに東京での珍しい企画で人を惹きつけ輪島塗など輪島のよさを発信するとしている。